

大垣駅周辺自転車駐車場 新規定期利用の予約受付 3月1日～

市は、大垣駅周辺自転車駐車場（駅西、駅東、駅北）の4月からの新規定期利用の予約受付を、3月1日から開始します。

まもなく春の異動シーズン。定期利用希望者は、お早めに申し込みください。

*申込/各駐車場で配布の申請書（市HPからダウンロード可）に必要事項を記入し、利用希望の駐車場へ ※申込は

	期間	自転車	原付など
一般	1か月	2,000円	3,600円
	3か月	5,700円	10,200円
	6か月	10,800円	19,400円
学生	1か月	1,500円	一般と同額
	3か月	4,200円	
	6か月	8,100円	

各駐車場ごとに先着順。料金は後日納付

*問合せ/駅西（☎73-1609）、駅東（☎73-1604）、駅北（☎73-1614）の各駐車場へ

年金生活者等支援臨時福祉給付金 支給準備を進めています

低所得の高齢者に対する国の暫定的・臨時的措置として、「年金生活者等支援臨時福祉給付金」を支給します。市は現在、支給に向けて準備を進めており、対象となる可能性がある人には申請書類などを郵送します。

具体的な申請方法や申請時期については、広報おおがき3月15日号に掲載する予定です。

詳しくは、社会福祉課（☎47-7952）へ。

給付対象者

基準日（平成27年1月1日）に大垣市に住民票があり、平成27年度の市民税（均等割）が課税されていない人のうち、平成28年度中に65歳以上となる人（昭和27年4月1日以前に生まれた人）。ただし、平成27年度の市民税（均等割）が課税される人に扶養されている人や、生活保護制度の被保護者などは対象となりません。なお、基準日の翌日以降に転入された人は、基準日に住民票があった市町村が申請窓口になります。

支給額

給付対象者1人につき3万円を支給します。

振り込め詐欺にはご注意ください！

給付に関して、市や厚生労働省などがATMの操作をお願いすることや、手数料の振り込みを求めることはありません。市職員などを装った「振り込め詐欺」や「個人情報情報の詐取」には十分ご注意ください。

人権について考える

犯罪被害者の人権

ある日、突然、犯罪に巻き込まれ、障がいを負ったり、大切な人を失ってしまうのは、限られた人の問題ではありません。誰でもその危険性があります。

犯罪被害者（被害者、家族、遺族）の多くは、命を奪われる、身体を傷つけられる、財産を奪われるなど、直接的被害のほかに、被害に遭ったことによる身体の不調、周囲の人の言動

による傷つき、働き手を失ったことによる生活困窮、捜査や裁判に伴う負担など、様々な困難にも直面します。

最近では、犯罪被害者がおかれている深刻な状況などに対する社会的な認識が高まり、一人で悩まないために、国や地方自治体・民間団体などにより相談窓口が設置されています。また、関係団体による被害者を理解するための講演会の開催など、支援の輪が広がっています。

私たち一人ひとりが犯罪被害者への理解を深め、人権に配慮することが大切です。

詳しくは、人権擁護推進室（☎47-8576）へ。



犯罪被害者等支援シンボルマーク「ギョウとちゃん」

男衆が勇壮に川渡り

宝光院・節分会はだか祭



「ひだりめ不動」として知られる野口の宝光院で2月3日、厄よけ・開運を願う「節分会はだか祭」が行われました。

地下足袋に下帯姿の男衆約100人が、身を清めるため水温12度の杭瀬川を勇壮に渡り、大勢の見物客から歓声が上がっていました＝写真＝。



当日は、豆打ち式が行われたほか、裸男たちが参拝客の厄を背負う「心男」を担ぎ上げたり、福を授かるという「利剣木」を奪い合ったりしました。熱気あふれる境内は、開運にあやかろうと多くの人たちでにぎわいました。



図書館の臨時休館

市立図書館は、蔵書点検のため、臨時休館します。

*臨時休館日/2

月29日(月)～3月4日(金)

*問合せ/市立図書館（☎78-2622）へ



墨俣一夜城の臨時開館

墨俣一夜城(墨俣歴史資料館)は、2月27日から3月13日まで開催される「いき粋墨俣つりび

な小町めぐり2016」にあわせ、臨時開館します。

*臨時開館日/2月29日(月)、3月7日(月)

*問合せ/同館（☎62-3322）へ

広報の合冊本が完成

～2月22日(月)から販売～

市は、平成27年中に発行した「広報おおがき」などを製本した合冊本を、2月22日(月)から販売します。昨年の市政の動きを網羅した1冊となっています。

ぜひ、お買い求めください。

*価格/1冊350円

*ところ/秘書広報課広報グループ(市役所2階正面階段北)

*問合せ/同グループ（☎47-7376）へ

国民年金保険料は お得な前納・口座振替で!!

国民年金保険料は、前納したり、口座振替で納付したりすると、支払方法に応じて保険料が割引されます。

口座振替に限り、より割引額の大きい「2年前納」制度もあります。なお、すでに口座振替を利用している人もこの制度を選択する場合は、改めて手続きが必要です。

申し込みは、年金手帳・預金通帳・金融機関届出印を持って、大垣年金事務所または各金融機関で行ってください。口座振替による前納の申込期限は2月末までとなっていますので、お早めに申し込みください。

詳しくは、大垣年金事務所（☎78-5166）へ。

